

災害時における生活必需物資の供給に関する協定書

(趣旨)

第1条 この協定は、高知県に広域連携の必要な災害が発生した場合、高知県(以下「甲」という。)、高知県製パン協同組合(以下「乙」という。)及びその上部団体である全日本パン協同組合連合会中四国ブロック(以下「丙」という。)が相互に協力して県民生活の早期安定を図るため、生活必需物資(以下「物資」という。)の供給確保等の協力に関する事項について定めるものとする。

(甲の要請等)

第2条 甲は、災害時における物資の確保を図るため、必要があると認めたときは、乙の保有する物資の供給を要請するものとする。ただし、乙が被災等で供給が不可能な場合には、乙を通じて、又は甲が直接丙に供給を要請するものとする。

2 前項の物資の供給要請は、文書によるものとする。ただし、急を要するときは、電話又はその他の方法をもって要請し、事後に文書を送付するものとする。

(連絡責任者の指定)

第3条 協力要請の手続を円滑に行うため、甲、乙及び丙は、事前に連絡責任者及び副連絡責任者(以下「連絡責任者等」という。)を定め、相互に文書で報告をするものとする。

2 甲、乙及び丙は、連絡責任者等に変更が生じた場合は、その都度、報告するものとする。

(措置事項の報告)

第4条 乙及び丙は、甲から第2条の要請を受けたときは、速やかに物資の供給確保等について適切な措置をとるとともに、その措置事項を文書で甲に報告するものとする。ただし、急を要するときは、電話又はその他の方法により報告し、事後に文書を送付するものとする。

(物資の範囲等)

第5条 物資の種別・数量は、次に掲げる食料品とし、現に乙又は丙が在庫保有し、及び調達確保できる範囲のものとする。

- (1) パン
- (2) 米飯
- (3) その他甲が指定する物資

(物資の価格及び代金の支払い)

第6条 物資の取引価格は、災害発生時直前における適正な価格とし、その代金は、適正な請求書を受理した日から30日以内に甲が支払うものとする。ただし、期間内に支払いが出来ない場合は、第10条に基づき協議を行うものとする。

(物資の引渡し)

第7条 物資の引渡し場所は、甲乙協議の上定めるものとする。甲は必要に応じて乙に対し運搬の協力を求めることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項ただし書の供給要請を行った場合は、物資の引き渡し場所は、甲丙協議の上定めるものとする。甲は必要に応じて、乙を通じて、又は直接丙に対し運搬の協力を求めることができる。

(車両の通行)

第8条 甲は、乙又は丙が物資を運搬及び供給する際には、車両を緊急又は優先車両として通行できるよう支援するものとする。

(実施細目)

第9条 この協定に係る様式及び実施に係る細目等は、実施細目として別に定めるものとする。

(協議)

第10条 この協定の実施について疑義が生じたときは、その都度、甲乙双方誠意ある協議を行うものとする。

なお、疑義が丙に及ぶときは、乙を通じて丙と協議を行うものとする。

(有効期間)

第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、

有効期間満了日の1月前までに、双方いずれからも文書による終了の意思表示がないときは、当該有効期間満了の翌日から起算して1年間延長するものとし、以後もまた同様とする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年9月6日

甲 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県
高知県知事

乙 高知県高知市大川筋1丁目3番39号
土佐建材ビル2F
高知県製パン協同組合
理事長

丙 徳島県板野郡板野町吹田平山60番4号
有限会社東條文明堂内
全日本パン協同組合連合会中四国ブロック
ブロック長

全日本パン協同組合連合会中四国ブロック 所属組合

所在地 鳥取県鳥取市徳尾122番地
有限会社亀井堂内

名 称 鳥取県パン協同組合

代表者 理事長

所在地 島根県松江市矢田町250番20号
株式会社マツヤ神戸屋内

名 称 島根県パン工業組合

代表者 理事長

所在地 岡山県岡山市北区西古松2丁目9番7号

名 称 岡山県パン協同組合

代表者 理事長

所在地 広島県広島市南区比治山町1番24号

名 称 広島県パン工業協同組合

代表者 理事長

所在地 広島県尾道市土堂2丁目10番3号

尾道商工会議所内

名 称 広島県東部パン協同組合

代表者 理事長

所在地 山口県山陽小野田市鴨ノ庄93番1号

名 称 山口県パン工業協同組合

代表者 理事長

所在地 徳島県板野郡板野町吹田平山60番4号

有限会社東條文明堂内

名 称 徳島県製パン協同組合

代表者 理事長

所在地 香川県高松市八坂町2番20号

名 称 香川県パン協同組合

代表者 理事長

所在地 愛媛県松山市本町6丁目6番7号

ロータリー本町919

名 称 愛媛県パン協同組合

代表者 理事長

所在地 高知県高知市大川筋1丁目3番39号

土佐建材ビル2F

名 称 高知県製パン協同組合

代表者 理事長

